

不登校問題総合対策計画

太宰府市立水城小学校

1 不登校問題対応の基本方針

未然防止のため普段の生活、出欠遅刻の状況を把握する。また、対象児童への支援は初動のアプローチが重要であることを認識し、早めの対応を心がけ、チーム（不登校対策委員会、校内ケース会議）で検討しながら取り組む。児童の学校での充実感（自己肯定感）を高めるように努めると共に、担任、関係機関との連携を図り、保護者と協力して取り組む。

2 不登校問題の推進体制

教頭、養護教諭、生徒指導担当、児童支援担当、学年代表で構成し、月1回実施する。

3 校内委員会を中心とした年間計画

月	1 不登校の未然防止のための取り組み	2 不登校兆候を示す児童生徒の早期発見・早期対応の取り組み（組織と連携）	3 不登校児童へのきめ細やかで継続的な支援（組織と連携）	評価			
4	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の機能を生かした授業づくり ○ 学級活動・児童会活動の活性化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「マンツーマン方式」の推進 ○ 教育相談会議の機能化（校内いじめ不登校対策委員会） 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 関係機関との連携（子育て支援課、児童相談所、SC、SSW、つばさ学級等） 				
5				・ 児童の欠席状況調査の活用	・ 校内ケース会議		
6				・ 全職員への連絡確認	・ ブロック生徒指導会議		
7				・ 学級の諸問題の解決			
8				・ 5年自然教室に向けての取り組み			
9				・ 6年修学旅行に向けての取り組み	・ 全職員への連絡確認	・ 校内ケース会議	
10				・ ふれあい水城まつり ・ 文化発表会			
11				・ 秋の遠足			
12				・ 学級の諸問題の解決		・ ブロック生徒指導会議	
1				・ 人権学習の公開	・ 全職員への連絡確認	・ 校内ケース会議	
2				・ 6年卒業に向けての取り組み			
3				・ 新しい学年への希望	・ 小中連絡会	・ ブロック生徒指導会議	

4 居所不明児、連続して欠席し連絡が取れない児童など安全確保に向けた対応

○ 対応の方針

病気やけがなど正当な事由がなく欠席している場合、担任教諭、養護教諭がチェックした上で家庭訪問を行い、校長に報告する。連続して欠席し、児童の状況が確認できないときは、市教委・児童相談所に報告する。

○ 関係機関との連携

市教委（子育て支援課）、児童相談所、SC、SSW、つばさ学級、児童相談委員と連携を取る。

